



Title	個人の大衆性が弁証法的議論に及ぼす影響に関する実験 検討
Author(s)	羽鳥,剛史;小松,佳弘;藤井,聡
Citation	Contemporary and Applied Philosophy (2014), 5: 1052-1072
Issue Date	2014
URL	https://doi.org/10.14989/200774
Right	現在リンクされているファイルは最終公開バージョンとは異なっている可能性があります。現在著者からの確認待ちの状態なので、このファイルを引用等には用いないでください。(2017.06.28学会サイトの「利用者への注意」より引用)
Туре	Journal Article
Textversion	publisher

個人の大衆性が弁証法的議論 に及ぼす影響に関する実験検討* 羽鳥剛史, 小松佳弘, 藤井聡

概要

This study was aimed to examine the impacts of vulgarity of the masses, the concept discussed by Ortega, on dialectic discussion. We predicted that dialectic discussion tends not to be conducted when the mass man takes part in the discussion. To test this hypothesis, we implemented an experiment that targeted university students. Participants were asked to respond to questionnaires proposed in the previous study for measuring the vulgarity of the masses on the basis of Ortega's theory. They were then asked to take part in discussion over a social issue by pairwise coupling. The result suggested that the masses tend not to discuss with the opponent cooperatively and are more likely to switch focuses of argument in presence of opponent's opposite opinion. Furthermore, it was found that the masses tend not to change their attitude through discussion. The results revealed evidence in support of the present hypothesis that dialectic discussion would be prevented by the presence of the masses.

Keywords: 大衆性, 弁証法的議論, 議論実験, 批判的思考態度, 発話機能コーディング

1 問題

弁証法は、一般に「対話を通じて真理を探究する方法」として、哲学の分野において古くから用いられてきた。弁証法は、Hegel が提唱した説明概念を用いれば、命題(正、Thesis)、反命題(反、Antithesis)、綜合(合、Synthesis)の3段階から構成される(Hegel、1812-1816; 1817)。すなわち、弁証法とは、ある命題が措定され、次にその命題を否定する別の命題である反命題が措定され、そして、この両者の矛盾関係を統一した命題である綜合を見出すための方法論を指す。ここで、綜合は、命題と反命題とは異なる新

^{*} CAP Vol. 5 (2013-2014) pp. xx-yy. 受理日: 2014.7.25 採用日: 2014.8.29 採用カテゴリ: 研究論文 掲載日: 20YY.MM.DD.

しい命題であり、二者を捨て去る(棄)と同時に、新しい命題の中に両者を保存し、より真理に近い命題へと昇華(揚)するものとされている。この綜合を得るという動学的作用が揚棄(もしくは止揚、Aufheben)と言われている。この様な揚棄の過程を繰り返すことを通じて、真理に接近する方法がHegelの論ずる弁証法である。

この弁証法は、一個人の思考の展開においても見られ得るが、最も典型的には「議論」の形式を採る。 すなわち、他者との議論において対立や否定的言辞(反命題)が生じ、その対立や否定(反命題)が議論 参加者の間で受け止められ、両者を包含する新しい意見(綜合/真理)が追求される議論こそが、弁証法 的議論であると考えられる。

弁証法的議論を進めるために必要とされる前提として、藤井(2008)は、(a) 個人間に意見の相違が存在すること、(b) 当該の議論のテーマについて、意見の善し悪しを吟味するための客観的基準が存在すると"想定"することが不可欠であることを指摘している。すなわち、前者は、綜合を得るための前提となる命題と反命題が存在することを保証する条件であり、後者は、これら2つの命題から両者を包含した綜合を見出すためには、議論参加者の間で(それを主観的に理解し得るか否かは別として)命題の内容を評価する何らかの客観的基準が存在すると想定することが不可欠であることを意味している。一方、藤井(2008)によれば、議論参加者が、(a) 自分の見解を述べることだけを目的とし、他者の言うことを全く聞かない、(b) 他者を言い負かすことのみを目的とし、自分の意見を全く変えない、(c) 自らの許容範囲の中で合意することだけを目的に調整する、というような形の議論は、何も生み出すことがなく、非弁証法的な議論であるとされている*1。

こうした非弁証法的議論の問題は、Frankfurt(2005)によっても"Bullshit"という概念を用いて論じられている。すなわち、Frankfurt は「真理を想定せず、発言の真偽を気にせず、ただ自分らしさに忠実であろうとするような議論」を"Bullshit"と呼び、意味のない不毛な議論であると批判しているが、こうした議論は、上述した意味において、非弁証法的議論に他ならないものと言える。Frankfurt は、こうした非弁証法的な議論が現代社会においていかに蔓延しているかを批判的に論じているのである。

^{*1}なお、論理学や議論学(argumentation theory)の分野において、現実の議論の望ましさやそこで議論参加者が陥り得る種々の誤謬を評価・分析するための規範理論として、いくつかの弁証法的議論の理念モデルが提案されている(e.g., Hamblin, 1970; Walton & Krabbe, 1995)。例えば、van Eemeren & Grootendorst(2004)の語用論的弁証法 (pragma-dialectics)の理論は、弁証法的議論の理念モデルとして、1)対立段階(意見の相違の確認段階)、2)開始段階(意見の相違を解消することが決定される段階)、3)議論段階(お互いの意見の根拠が提示・検証される段階)、4)結論段階(意見の相違が解消されたかが評価される段階)の4段階から成る弁証法プロセスを提示し、各段階で展開する言語行為やそこで参加者が遵守すべき議論のルールを規定している。こうした弁証法的議論の規範モデルは、上述の藤井(2008)で論じられている弁証法的議論の条件とも整合している。ただし、これらの規範理論は、あくまでも望ましい議論のあり方を示すものであり、van Eemeren、Garssen、& Meuffels(2012)でも指摘されている通り、それ自体は、現実の議論が弁証法的議論に対応しているか否かを検証する実証的モデルではない。従来の議論研究では、現実の議論参加者がどの程度弁証法的議論を実行しているかを検証する実証的方法論については確立しているとは言い難いのが実情である。本稿では、こうした現状を鑑み、現実の議論を評価するに当たり、こうした弁証法的議論の理念モデルに照らして当該の議論が弁証法的議論であるか否かを直接的・一義的に評価することはせず、現実の議論に対する種々の定量的・定性的分析の結果に基づいて、当該の議論が、藤井(2008)で論じられている弁証法的議論が満たすべき前提条件をどの程度満足しているかを総合的に検証することとする。

Frankfurt が指摘する通り、我々の身の周りにおいて、議論参加者が他者を打ち負かすことや自説を主張することに終始するような場面に出くわすことは、誰にでも経験のあるところではないかと思われる(c.f., 岩田, 2007)。さらに言えば、公的な話し合いの場面においても、こうした非弁証法的な議論が行われている可能性があり、深刻な社会的影響を及ぼしかねないものと懸念される。例えば、現在、住民参加の進展に伴い、公共政策を実施するにあたって、地域住民をはじめ、様々な関係者の間で話し合いを行う機会が増えているが、そうした機会を設けても、ともすると議論参加者が自分の個人的見解を述べることに終始することや、あるいは議論参加者が沈黙を決め込み、議論が停滞するような可能性があり、適切な議論が行われない問題も報告されているところである(e.g., 羽鳥・小松・藤井, 2008a; 脇田, 2002)。

1.1 Ortega の大衆論

さて、上述した通り、弁証法的議論を行うためには、議論参加者が何らかの客観的基準を想定した上で、互いの意見の善し悪しを吟味することが不可欠である。その反対に、そうした客観的基準を想定できない人間は、弁証法的議論を行い得ないと考えられる。この様に、物事の善し悪しを客観的に評価することを忌避する傾向は、一般的に価値相対主義の問題として、古くから哲学の中心的課題であり続けてきた。その中でも特にOrtega(1932)は、その著書『大衆の反逆』の中で、近代社会において「大衆」なる人間のタイプが出現し、彼らが伝統や共同体、そしてそこに存する普遍的な価値体系を徹底的に破壊する様子を描出し、大衆における価値相対主義的な破壊的態度を痛烈に批判したのであった。上述した通り、現代社会においても、非弁証法的な議論に陥る問題が指摘されているが、その背景に、人々の価値相対主義的な態度が存在するとするならば、それは大衆人に顕著に見られる特徴であることはまさにOrtegaが暗示するところのものである。それ故、Ortegaの大衆論は、本研究で取り扱う問題を考える上でも示唆するところが少なくないものと考えられる。そこで、本研究では、Ortegaの大衆論に着目し、大衆が弁証法的議論を阻害する可能性について検討を行うこととする。以下では、まず Ortega の大衆概念について説明し、その上で、Ortega の論ずる大衆と弁証法的議論との関係について論じる。

羽鳥・小松・藤井(2008b)で指摘されている通り、Ortega の大衆論の特徴は、大衆を数量的な概念あるいは政治的・社会的階級として捉えるのではなく、万人に共通する「心理的事実」として捉えようとしたところにある。Ortega によれば「大衆とは、善い意味でも悪い意味でも、自分自身に特殊な価値を認めようとはせず、自分は『すべての人』と同じであると感じ、そのことに苦痛を覚えるどころか、他の人々と同一であると感ずることに喜びを見出しているすべての人(Ortega、1957;神吉訳、1995、p.17)*2」を指し、その一方で、こうした大衆に対置するものとして「選ばれた人間 (p.17)」とは、「われこそは他に優る者なりと信じ込んでいる僭越な人間ではなく、たとえ自力で達成しえなくても、他の人々以上に自分自身に対して、多くしかも高度な要求を課す人のこと (p.17)」とされる*3。

^{*2}以下では神吉訳の『大衆の反逆』から引用するが、その際、該当箇所の頁数のみ記載することとする。

^{*3}この様に、Ortega の論ずる「大衆」と「選ばれた人間」の区分は、あくまでも人間の精神や生き方に関わるものであり、その知識や能力の有無とは関係しない点には留意が必要である。この点において、Ortega の大衆批判は、特定の階層をその知識や能力の欠如に基づいて批判せんとする「エリート主義」とは一線を画すものである。むしろ、Ortega は、当

この様に、「大衆」と「選ばれた人間」との区別を人間の心理的類型による区分とする点において、Ortega の主張する大衆像は時代を超えた1つの普遍的な精神の構造を提示したものであり、現代社会においても含意するところが少なくないものと思われる。この認識の下、先行研究では、以上の Ortega の定義する心理的事実としての大衆概念に着目し、Ortega の『大衆の反逆』における大衆の心理的描写に基づいて、個人の大衆性を表す質問項目を作成し、大衆性についての心理尺度を構成している(羽鳥他、2008b)。その尺度構成の詳細については、引用論文を参照されたいが、この先行研究によって、大衆性が、「傲慢性」と「自己閉塞性」という2つの因子から構成されることが示されている。ここに、傲慢性とは「ものの道理や背後関係はさておき、とにかく自分自身には様々な能力が携わっており、自分の望み通りに物事が進むであろうと盲信する傾向」を表している。一方、自己閉塞性とは「自分自身の外部環境からの閉塞性」を表している。すなわち、Ortegaの論ずる大衆人は、傲慢性なる外向的性質と自己閉塞性なる内向的性質という一見相矛盾するとも言える心的特性を、一個人の内に存立させているという極めて屈折した存在であることが示唆されている(羽鳥他、2008b)。

1.2 大衆と弁証法的議論の関係

それでは、個人の大衆性は弁証法的議論にいかなる影響を及ぼすのであろうか。以下では、Ortega の論考を基にこの問題について検討し、大衆性と弁証法的議論との関係についての仮説を措定する。 まず、上述の通り、弁証法的議論を行うためには、当該の問題について客観的基準を想定した上で、

互いの意見の善し悪しを吟味することが必要である(c.f. 藤井, 2008)。しかしながら、大衆人はその自己 閉塞性故、自分の外部にある客観的な基準から自己を閉ざしてしまい、そのため、大衆人においては、自己を超越した絶対的価値への志向性が欠けているものと考えられる。実際に、Ortega は、大衆人が議論に臨む態度に関して次のように論じており、大衆が真理という絶対的価値に対して無関心であることを 批判的に論じている。

「われわれと討論している人が, 真理に順応することに無関心であるとすれば, 真理への意志をもっていないとすれば, その人は知的にみて野蛮人である。実は大衆人が話したり, 講演をしたり, 文章を書いたりする時の態度がそれなのである。(p.108)」

それに加えて、Ortega の論ずる大衆は、非弁証法的議論の特徴として先に挙げた諸々の態度を持って議論に臨むものと考えられる。すなわち、Ortega によれば、大衆人はその傲慢性故に「理由を示して相手を説得することも、自分の主張を正当化することも望まず、ただ自分の意見を断乎として強制しようとする (p.103)」ものと述べられている。この記述より、Ortega の論ずる大衆は、自分の見解を述べることや他者を言い負かすことのみを目的として議論を行う傾向にあるものと考えられる。さらに、Ortega の論ずる大衆は、「外部からのいっさいの示唆に対して自己を閉ざしてしまい、他人の言葉に耳を貸さず、自分の見解になんら疑問を抱こうとせず、また自分以外の人の存在を考慮に入れようとはしなくなる (p.104)」とされている。

時の知識人や官僚といった所謂「エリート」と呼ばれる人達が偏狭な専門主義に陥っている傾向に対して、彼らこそ「大衆人の典型(p.155)」であると断じている。なぜなら、そうした知識人や官僚は、自分の狭い専門領域に閉じ籠り、そこで自己満足に浸っており、Ortegaの論ずる意味において「大衆」に相違ないためである。

この指摘においても端的に示されている通り、Ortega の論ずる大衆は、他者の言うことを聞かず、自分の意見を変えない傾向にあると考えられるが、こうした態度もまた非弁証法的議論の特徴として先に挙げたものである。

さらに Ortega の議論によれば、大衆は、議論を通じて意見の相違を克服し得ないばかりではなく、「議論自体を行い得ない」という可能性も考えられる。なぜなら、議論を行うためには参加者同士が一定程度互いに協力し合うことが必要であるが、大衆はその傲慢性と自己閉塞性故に、他者と協力的に振る舞うことが出来ないものと考えられるためである。この点について Ortega は、逆説的に「大衆人がもし(ルールに従った、客観的な判断を要する)討論というものを認めたとすれば、彼は必然的に自己喪失に陥るであろう。(p.104)」と述べており、大衆が本質的に議論を行い得ない存在であることを指摘している。

以上, Ortega の論ずる大衆とは, 真理なる絶対的価値への志向性を欠いており, 自分の意見を主張することのみに傾注し, 他者の言うことを考慮せず, そして, そもそも他者と議論を行い得ない存在であることが分かる。以上の Ortega の議論を踏まえて, 本研究では, 個人の大衆性と弁証法的議論との関連性について以下のような仮説を措定した。

仮説 大衆性の高い個人が参加する議論では、そうでない議論に比べて、弁証法的議論が行われる傾向が低くなる。

この様に、Ortega の大衆論は弁証法的議論の成否を考える上で示唆するところが少なくないものと考えられる。ただし、大衆と弁証法的議論との間に上述した様な関連が成立することが理論的に予想されるものの、そうした理論的関連性が経験的に妥当するか否かについては、これまでのところ十分に検討されていない。そこで、本研究では、議論実験を通じて、以上の仮説を検証し、個人の大衆性と弁証法的議論の関連について実証的に検討することとした。こうした検討を通じて、非弁証法的議論の問題を考える上でのOrtegaの大衆論の含意を探ることが本稿の狙いである。

2 方法

本実験の全体的な流れをまとめたものを Figure 1 に示す。まず,東京工業大学大学生に対して質問紙調査(以下,事前調査と呼称する)を実施し,調査対象者の大衆性尺度(羽鳥他,2008b)を測定した。次に,調査対象者から大衆性得点上位者並びに下位者を選定し,彼らを対象にして議論実験を実施した。この実験では,こちらで予め設定した話題について,対面形式で議論を行ってもらった。そして,議論終了後に,事後的な質問紙調査(以下,事後調査と呼称する)を実施し,議論前後の意見の変化を測定した。

2.1 事前調査

この調査の目的は、まず第一に、議論実験の参加者を選定するため、その選定の基準となる大衆性尺度の得点を測ることである。第二に、予め用意したいくつかの議論テーマに対する賛否意識を測り、議論

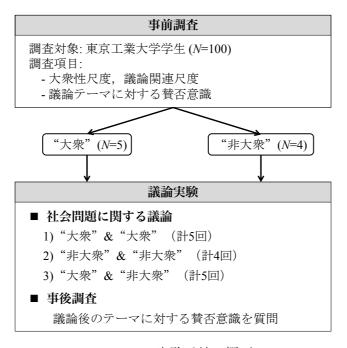


Figure 1 実験手続の概要

実験における議題を選定する際の参考情報を得ることである。そして、第三に、議論に関連する既往の 心理尺度と大衆性の関係を探索的に検討することである。

- (1) 調査対象者 この調査は, 2008 年 11 月 20 日に実施した。東京工業大学の学生及び大学院生 100 名(男性 89 人,女性 11 人,年齢平均 20.65 歳,年齢標準偏差 1.85 歳,最小 18 歳,最大 25 歳) を大学構内の教室に集め、調査票を配布・回収した。
- (2) 議論のテーマに関する項目 議論実験におけるテーマを選定すること、ならびに議論前のそれらのテーマに対する調査協力者の賛否意識を測定することを目的として、社会問題に関するいくつかのテーマを提示し、そのテーマに関する質問を行った。本研究では、公共事業に関わる問題 4 問(地方公共交通赤字路線廃止の是非、郊外型大型ショッピングセンター建設規制の是非、高速道路無料化の是非、新規ダム建設中止の是非)、時事問題 3 問(タバコ増税の是非、小売店深夜営業規制の是非、救急車利用の一部有料化の是非)、倫理問題 3 間(死刑制度の是非、積極的安楽死の是非、メーガン法制定の是非)の合計 10 個の社会問題を取り上げた*4。各テーマの説明文はそれぞれ 200 文字~400 文字で記載されており、その問題に対する肯定的論点と否定的論点が同数(1 点もしくは 2 点)含まれるように作成している。

テーマごとに、その説明文を提示した後に、議論を行う前の調査協力者の賛否意識を測定することを 目的として、「あなたは、○○に賛成しますか」という質問項目に対して、「強く反対」から「強く賛成」の6件

^{*4} これらのテーマは、実験の対象となる大学生が関心を持ち、且つ大学生の賛否意識が分かれそうな問題であることを基準として選定した。公共事業に関わる問題については、2008 年 4 月~10 月の間に新聞全国紙上で取り上げられた公共事業に関連する問題の中から選定した。時事問題についても同様に2008 年 4 月~10 月の間に新聞全国紙上で取り上げられた問題の中から選定した。倫理問題については、高橋(2007)で取り上げられている問題を採用した。

Table 1 大衆性尺度項目

傲慢性項目(12項目)

- 1) 自分を拘束するのは自分だけだと思う
- 2) 自分の意見が誤っている事などない、と思う
- 3) 私はどんな時でも勝ち続けるのではないか、と何となく思う
- 4) 自分個人の「好み」が社会に反映されるべきだと思う
- 5) どんなときも自分を信じて、他人の言葉などに耳を貸すべきではないと思う
- 6)「ものの道理」には、あまり興味がない
- 7) 物事の背景にあることには、あまり興味がない
- 8) 日本が将来なくなる可能性は、皆無ではないと思う
- 9) 世の中の問題は、技術ですべて解決できると思う
- 10) 人は人、自分は自分だと思う
- 11) 自分のことを、自分以外のものに委ねることは一切許されないことだと思う
- 12) 道徳や倫理などというものから、自由に生きていきたいと思う

自己閉塞性項目(7項目)

- 13) 伝統的な事柄に対して敬意・配慮を持っている †
- 14) 日々の日常生活は、感謝すべき対象で満たされている†
- 15) 世の中は驚きに満ちていると感じる†
- 16) 我々には、伝統を受け継ぎ、改良を加え、伝承していく義務があると思う†
- 17) 自分自身への要求が多い方だ†
- 18) もしも奉仕すべき対象がなくなれば、生きている意味がなくなるのではないかと思う†
- 19) 自分は進んで義務や困難を負う方だ†

†:逆転項目

法で回答を要請した。ただし、「○○」には各テーマのタイトルが記載されている。

- (3) 大衆性に関する項目 羽鳥他(2008b)で作成された,大衆性尺度 19 項目(Table 1)に対して,「全くあてはまらない」から「とてもあてはまる」の 7 件法で回答を要請した。「傲慢性」尺度については対応する 12 項目の加算平均から,「自己閉塞性」尺度については対応する 7 項目のそれぞれを反転した上で求められる加算平均から,それぞれの尺度を構成した。また,傲慢性と自己閉塞性を併せた全 19 項目の加算平均から「大衆性」尺度を構成した。それぞれの尺度の信頼性係数は,「傲慢性」については $\alpha=.62$,「自己閉塞性」については $\alpha=.71$,「大衆性」については $\alpha=.61$ であった。
- (4) 批判的思考態度に関する項目 批判的思考態度を測定するために平山・楠見 (2004) の尺度を用いた。ここで,批判的思考とは自分の推論過程を意識的に吟味する反省的思考を表しており,弁証法的に推論する思考態度と関連するものと考えられている (Paul, 1995)。批判的思考態度尺度は「論理的思考への自覚 (13 項目)」「探究心 (10 項目)」「客観性 (7 項目)」「証拠の重視 (3 項目)」の 4 つの下位尺度から構成されている。 Table 2 に示す 33 項目に対して,「全く当てはまらない」から「非常に当てはまる」の 7 件法で回答を要請した。 4 つの下位尺度の信頼性係数はそれぞれ $\alpha=.82,.78,.75,.63$ であった。
- (5) 議論への態度に関する項目 個人の議論に対する態度を測定することを目的として、「あなたは議論をすることが好きですか?」と「あなたは、あなたと反対の意見の人を、論破したいと思いますか?」という質問項目を設けて、それぞれ「全く好きでない」から「とても好き」、及び、「全く思わない」から「とてもそう思う」の 7 件法で回答を要請した。以下では、前者の尺度を「議論性」、後者の尺度を「ディベート性」と呼ぶこととする。

Table 2 批判的思考態度尺度項目(平山·楠見, 2004)

「論理的思考への自覚」 複雑な問題について順序立てて考えることが得意だ 考えをまとめることが得意だ 物事を正確に考えることに自信がある 誰もが納得できるような説明をすることが出来る 何か複雑な問題を考えると、混乱してしまう+ 公平な見方をするので, 私は仲間から判断を任される 何かの問題に取り組む時は、しっかりと集中することができる 一筋縄でいかないような難しい問題に対しても取り組み続けることができる 道筋を立てて物事を考える 私の欠点は気が散りやすいことだ† 物事を考えるとき、他の案について考える余裕が無い† 注意深く物事を調べることができる 建設的な提案をすることができる 「探究心」 いろいろな考え方の人と接して多くのことを学びたい 生涯にわたり新しいことを学び続けたいと思う 新しいものにチャレンジするのが好きである さまざまな文化について学びたいと思う 外国人がどのように考えるかを勉強することは、意義のあることだと思う 自分とは違う考え方の人に興味を持つ どんな話題に対しても, もっと知りたいと思う 役に立つか分からないことでも, 出来る限りの多くのことを学びたい 自分とは異なった考え方の人と議論するのは面白い 分からないことがあると質問したくなる いつも偏りのない判断をしようとする 物事を見るときに自分の立場からしか見ない† 物事を決めるときには, 客観的な態度を心がける 一つ二つの立場だけではなく、できるだけ多くの立場から考えようとする 自分が無意識のうちに偏った見方をしていないか振り返るようにしている 自分の意見について話し合うときには、私は中立の立場でいられない† たとえ意見の合わない人の話にも耳をかたむける 「証拠の重視」 結論をくだす場合には、確たる証拠の有無にこだわる 判断をくだす際は、できるだけ多くの事実や証拠を調べる 何事も, 少しも疑わずに信じたりしない

†: 逆転項目

2.2 議論実験

事前調査の対象者の中から、大衆性尺度の得点が上位 1/6 と下位 1/6 に該当する (1) 実験参加者 者を選定し, 実験への参加を依頼したところ, 合計 9 名(上位 1/6: 5 名, 下位 1/6: 4 名)の実験参加者か らの協力を得た。実験参加者は全て男性であり、その平均年齢は 21.4 歳(標準偏差 2.10 歳, 最小年齢 19歳,最大年齢25歳)であった。以下では、大衆性尺度得点が上位1/6の参加者を「大衆」、下位1/6 の参加者を「非大衆」と呼ぶこととする。

実験参加者には, 2 人一組で議論を 20 分間, 計 3 回(1 名のみ 4 回*5)行ってもらった。その際, 実験 参加者は毎回異なる相手と議論を行うように、実験参加者の組み合わせを設定した。実験は、大衆同士 (以下,「mm」と表記:5回), 非大衆同士(以下,「nn」と表記:4回), 大衆ー非大衆間(以下「mn」と表記: 5回)の3つの議論タイプで実施した。また、議論のテーマは、事前調査で取り上げたテーマの中から、実

^{*5}議論の組み合わせの関係により,非大衆一名のみ4回議論実験に参加してもらった。

験参加者の賛否が分かれたテーマを選定した。なお、実験参加者は毎回異なるテーマで議論を行うこととした。

(2) 実験手続き この実験は2008年12月3日~18日にかけて行った。毎回,実験参加者2名に机をはさんで向かい合って着席してもらい,当該のテーマについて,事前調査で提示したものと同一の説明文を提示して黙読を要請し,読了後に議論を開始した。議論は最初に実験者から参加者各自に賛成/反対とその理由を述べるように指示し,その後は自由に議論してもらった。実験者は,実験参加者から質問があった場合,及び,30 秒以上の沈黙が起きた場合を除いて,議論に介入しなかった。また,実験参加者には,各テーマに関する大学生の意見を調査するという実験趣旨を伝えた上で,2人の間で合意したり,結論を出したりする必要はないことを予め伝えた。

議論の場面は、実験参加者の同意を得て1台のビデオカメラによって撮影し、併せて机に設置したIC レコードによって音声を録音した。

実験終了後,本研究は,実験参加者の議論に関わる意識や態度が実際の議論に及ぼす影響を調べることを目的としており,個人が特定されるような情報を公開しないことを条件として,参加者の発言内容を分析する旨を伝え,了承を得た。

2.3 事後調査

毎回,議論が終了した後,議論後のテーマに対する実験参加者の賛否意識を6件法で質問した。この 質問は,事前調査の質問と同じ内容であり,議論前後の意見の変化を測定することを目的としている。

3 結果

3.1 大衆性と議論関連尺度の相関分析

大衆性を構成する 2 尺度と批判的思考態度及び議論への態度との相関分析を行った。その結果を Table 3 に示す。

	傲慢性	自己閉塞性		
批判的思考				
論理的思考への自覚	.008	109		
思考への探究心	135	529 **		
客観性	372 **	251 *		
証拠の重視	109	.042		
議論への態度				
議論性	126	316 **		
ディベート性	.085	137		
*p < .05 **p < .01		(N=100)		

Table 3 大衆性と批判的思考態度及び議論への態度との相関分析

		大衆性尺度			
	N	M	SD	r	
高大衆群(1) (上位1/6)	16	4.04	0.19	.499 *	
高大衆群(2)(上位1/3)	34	3.82	0.26	.430 *	
低大衆群(2)(下位1/3)	33	2.58	0.34	.267	
低大衆群(1)(下位1/6)	17	2.36	0.34	.113	

Table 4 大衆性高低群ごとの議論性とディベート性との相関係数

N:サンプル数,M:平均,SD:標準偏差,r:議論性とディベート性の相関係数

まず,批判的思考態度については,傲慢性と客観性,自己閉塞性と客観性及び思考への探求心との間に有意に負の相関が認められた(Table 3)。一方,論理的思考への自覚と証拠の重視については,大衆性の2尺度との間に有意な相関は認められなかった。

議論への態度については、自己閉塞性と議論性との間に有意に負の相関が示された(Table 3)。一方で、ディベート性については、大衆性尺度との間には有意な相関は認められなかった

次に、議論性とディベート性との関係を大衆性の高い個人と大衆性の低い個人がそれぞれどのように捉えているかを検討するため、調査対象者を大衆性尺度の得点に応じて群分けし(高大衆群(1):得点上位 1/6, 高大衆群(2):得点上位 1/3, 低大衆群(1):得点下位 1/6, 低大衆群(2):得点下位 1/3), 群ごとに議論性とディベート性間の相関分析を行った。その結果を Table 4 に示す。この表に示すように、高大衆群(得点上位 1/6, 得点上位 1/3)においては、いずれも相関係数が有意に正となり、特に上位 1/3 に比べて上位 1/6 の方が高い相関を示した。一方、低大衆群(得点下位 1/3, 得点下位 1/6)においては、議論とディベート間に有意な相関は見られず、高大衆群に比べて相関係数は小さい値を示した。

3.2 発話内容のコーディング

本実験において録音された14回の議論をすべて逐語記録した。その上で、実験参加者の一回の発話を、富田・丸野(2005)の発話機能コーディング・スキーマを基にして、Table 5 に示すように、「反論」「疑問」「問題」「換言」「解釈」「確認」「質問」「同意」「意見」「説明」「その他」のカテゴリーのいずれかに分類した。ここで、発言者が交代するか、もしくは二人とも沈黙するまでの発言を1回の発話としてカウントするこ

Table 5 発話機能コーディング・スキーマのカテゴリー(富田・丸野(2005)より引用,一部修正)

カテ	ゴリー	内容
或 葛	反論	相手の考えと異なる立場や考えを表明する.
発 話 的	疑問	相手の考えや知識の確実さを疑う.
" 的	問題	相手の考えや知識についてその問題点を分析して指摘する.
或 協	換言	相手の発言を,より適切な表現や具体例に言い換える.
発調的	解釈	相手の発言に、その詳細を付け加えたり、言おうとすることを先取りして言う.
" 的	確認	相手の考えや相手との合意内容について自分の理解が適切かどうか確認する.
	質問	相手に自分の分からないことや知らないことについて尋ねる.
	同意	相手の発言に対して、自分が賛成していることを示す、相づちは含まれない.
	意見	自分の意見や考えを述べる. 今話し合われている内容に関連する情報を提示する.
	説明	先に述べた自分の考えについて、さらに詳細を述べたり、根拠や理由を加えたりする.
	その他	相づち, 笑い声等

^{*}p < .05

ととした。

本研究では、「反論」「疑問」「問題」の3コードに分類された発話を、富田・丸野(2005)の分類に従って、「葛藤的発話」に大別する。「葛藤的発話」は、他者の発話に対して疑問点を指摘したり、反論や別の考えを主張したりする発話を指し、弁証法的議論の枠組みでは「反(アンチテーゼ)」に対応する発話を表すものと考えられる。同様に、「換言」「解釈」「確認」の3コードに分類された発話を「協調的発話」に大別する。「協調的発話」は、他者と協同で考えを構成していくような発話を指し、弁証法的議論の枠組みでは「綜合(ジンテーゼ)」を見出すための発話であると考えられる。

発話内容のコーディングは筆者らが行ったが、コーディングの信頼性を確認するため、第三者 (大学生2名)に個別にコーディングを行ってもらった。その結果、筆者らのコーディングとの一致率 κ は平均 M=.72(Range = .68-.76)となり、一定程度の信頼性が認められた。なお、コーディングが一致しなかった発話は、主に、上述の「葛藤的発話」に属する 3 コード(「反論」「疑問」「問題」)内の不一致、「協調的発話」に属する 3 コード(「換言」「解釈」「確認」)内の不一致、及び、「意見」と「説明」間の不一致のいずれかであった。そこで、「反論」「疑問」「問題」を「葛藤的発話」として、「換言」「解釈」「確認」を「協調的発話」として、それぞれ同一のカテゴリーと見なし、また「意見」と「説明」についても、これらを同一のカテゴリーと見なした上で、再度一致率 κ を求めたところ、平均 M=.85 と高い値となった。この様に、本研究のコーディングは、議論実験における葛藤的発話や協調的発話、及び、意見・説明に関する発話状況について、信頼性の高い判定が出来ているものと考えられる。

3.3 発話内容の定量的分析

各議論タイプにおける総発話数,総発話量,発話一回当たりの発話量,及び各発話コードの頻度を比較した結果を Table 6 に示す。ここで,総発話量は書き起こしデータの発話文字数の総計を表している。

議論参加者	議論タイプ		総発話数	総発話量	発話一回当た りの発話量	葛藤的 発話	協調的 発話	質問	同意	意見	説明
大衆	mm (N=10)	平均値	25.60	2366.90	104.01	1.80	3.00	2.40	3.10	8.20	4.90
mass		標準偏差	11.79	565.38	39.45	1.03	2.36	1.84	3.38	3.94	3.90
	mn (N=5)	平均値	24.60	2537.00	110.82	3.40	2.40	2.20	4.80	4.60	4.60
		標準偏差	9.02	383.62	42.42	2.30	2.07	1.79	3.35	1.95	0.55
	合計 (N=15)	平均値	25.27	2423.60	106.28	2.33	2.80	2.33	3.67	7.00	4.80
		標準偏差	10.62	504.41	39.06	1.68	2.21	1.76	3.35	3.76	3.14
非大衆	nn (N=8)	平均値	44.00	2409.38	54.89	4.63	6.13	7.00	4.63	8.13	8.50
non-mass		標準偏差	9.02	952.35	14.11	3.29	3.72	4.72	2.20	3.36	5.76
	mn (N=5)	平均値	27.00	2732.00	118.32	4.00	4.60	2.80	2.40	6.60	4.80
		標準偏差	10.25	1039.76	72.50	3.54	2.30	3.42	2.79	2.88	3.77
	合計 (N=13)	平均値	37.46	2533.46	79.29	4.31	5.46	5.38	3.77	7.69	7.15
		標準偏差	12.51	957.14	53.85	3.30	3.18	4.63	2.59	3.25	5.19
合計	mm (N=10)	平均値	25.60	2366.90	104.01	1.80	3.00	2.40	3.10	8.20	4.90
		標準偏差	11.79	565.38	39.45	1.03	2.36	1.84	3.38	3.94	3.90
	mn (N=10)	平均値	25.80	2634.50	114.57	3.70	3.50	2.50	3.60	5.60	4.70
		標準偏差	9.19	745.96	56.14	2.83	2.37	2.59	3.17	2.55	2.54
	nn (N=8)	平均値	44.00	2409.38	54.89	4.63	6.13	7.00	4.63	8.13	8.50
		標準偏差	9.02	952.35	14.11	3.29	3.72	4.72	2.20	3.36	5.76
	合計 (N=28)	平均値	30.93	2474.61	93.75	3.25	4.04	3.75	3.71	7.32	5.89
		標準偏差	12.90	736.35	47.62	2.70	2.97	3.68	2.97	3.49	4.31

Table 6 議論タイプごとの発話傾向

mm:大衆同士の議論 mn:大衆-非大衆間の議論 nn:非大衆同士の議論

また,発話一回当りの発話量は,総発話量を総発話数で除したものである。以下では,大衆同士の議論 (mm),大衆一非大衆間の議論(mn),非大衆同士の議論(nn)の3つの議論タイプ間の比較,並びに,大衆同士の議論を行った大衆の参加者(以下,「mass/mm」と表記する),非大衆同士の議論を行った非大衆の参加者(「non-mass/nn」と表記する),大衆一非大衆間の議論を行った大衆の参加者(「mass/mn」と表記する),大衆一非大衆間の議論を行った非大衆の参加者(「non-mass/mn」と表記する)の4つの参加者タイプ間の比較を行う。

(1) 発話数と発話量 まず、総発話数について、非大衆同士の議論(nn)の方が、大衆同士の議論 (mm)と大衆一非大衆間の議論(mn)よりも、その平均回数が多い傾向が確認された(Table 6)。3 つの議論 タイプ間の一要因分散分析を行った結果、有意な差が示された(F(2, 25)=8.70、p=.001)。次に、3 つの議論 論タイプの中で、相異なる2 つのタイプの間で総発話数を比較した(t 検定)。その結果、非大衆同士の議論(nn)と大衆同士の議論(mm)の間(t=3.51、t=16、t=2.003)、並びに、非大衆同士の議論(nn)と大衆一非大衆間の議論(mn)の間(t=4.07、t=16、t=2.001)で、前者の方が後者よりも、総発話数が有意に多い傾向が示された。さらに、それぞれの議論タイプにおける大衆と非大衆のそれぞれの総発話数を比較したところ、「非大衆同士の議論における非大衆(non-mass/nn)」と「大衆一非大衆間の議論における非大衆(non-mass/nn)」の間(t=3.00、t=11、t=2.012)、並びに、「非大衆同士の議論における非大衆(non-mass/nn)」と「大衆一非大衆間の議論における大衆(mass/nn)」の間(t=3.62、t=11、t=2.004)で、前者の方が後者よりも、総発話数が有意に多い傾向が示された。

次に、総発話量については、大衆一非大衆間の議論(mn)においてその平均値が最も高く、大衆同士の議論(mm)において最も低い結果となった(Table 6)。しかし、3 つの議論タイプ間の一要因分散分析を行ったところ、有意な差異は確認されなかった(F(2, 25)=0.36, p=n.s.)。さらに、それぞれの議論タイプにおける大衆と非大衆の総発話量について、平均値の差を比較したが(t 検定)、いずれも有意な差異は確認されなかった。

一方, 発話一回当りの発話量については、大衆一非大衆間の議論(mn)においてその平均値が最も高く、非大衆同士の議論(nn)において最も低い結果となった(Table 6)。3 つの議論タイプ間の一要因分散分析を行ったところ、有意な差異が示された(F(2, 25)=4.99、p=.015)。3 つの議論タイプの中で、相異なる2 つのタイプ間の発話一回当りの発話量の差異を比較したところ(t 検定)、非大衆同士の議論(nn)においては、大衆同士の議論(mm)(t=3.34、d:f:=16、p=.004)と大衆一非大衆間の議論(mn)(t=2.92、d:f:=16、p=.010)に比べて、発話一回当りの発話量が有意に少ない傾向が確認された。一方、大衆同士の議論(mm)と大衆一非大衆間の議論(mn)の間には有意な差は見られなかった。また、それぞれの議論タイプにおける大衆と非大衆について、発話一回当りの発話量を比較した。その結果、「非大衆同士の議論における非大衆(non-mass/nn)」は、「大衆同士の議論における大衆(mass/mm)」(t=3.38、t:t=16、t=0.04)、「大衆一非大衆間の議論における非大衆(non-mass/nn)」は、「大衆同士の議論における大衆(mass/mm)」(t=3.38、t:t=16、t=0.04)、「大衆一非大衆間の議論における大衆(mass/mn)」(t=2.51、t:t=11、t=0.05)に比べて、発話一回当りの発話量が有意に少ない傾向が示された。

(2) 葛藤的発話と協調的発話 葛藤的発話数と協調的発話数のいずれも, 非大衆同士の議論

(nn)において、大衆同士の議論(mm)と大衆-非大衆間の議論(mn)よりも、その平均回数が多い傾向が見られた(Table 6)。3 つの議論タイプ間の一要因分散分析を行った結果、議論タイプ間の差異が有意傾向となった(葛藤的発話数について F(2, 25)=2.78, p=.082, 協調的発話数について F(2, 25)=2.71, p=.086)。3 つの議論タイプの中で、相異なる 2 つのタイプの間で葛藤的発話数と協調的発話数を比較した結果(t 検定)、非大衆同士の議論(t0)と大衆同士の議論(t0)の間で、前者の方が後者よりも、葛藤的発話数(t2.33、t3,t3,t5=16、t6、t7。また、大衆-非大衆間の議論(t7)の間で、前者の方が後者よりも、葛藤的発話数(t8)の議論(t8)の間で、前者の方が後者よりも、葛藤的発話数(t8)の議論(t8)の間で、前者の方が後者よりも、葛藤的発話数が多い傾向が認められた(t1.94、t1.511.04、t1.679)。

その他の発話コードに関しては、質問の発話数について、議論タイプ間で有意な差異が確認された (F(2, 25)=5.30, p=.012)。相異なる議論タイプ間で質問の発話数を比較すると(t 検定)、非大衆同士の議論(nn)の方が、大衆同士の議論(nm) t=2.57、t=16 t=16 t

3.4 対立場面の定性的分析

次に、議論中の対立場面の内容に関して定性的な検討を行った。ここで、相手の発言に対する葛藤的発話が出されてからその話題が変わるまでの一連の議論を、対立場面と定義している。本実験において対立場面は全部で37場面見られた。本研究では、これらの対立場面を発話機能の分類に従ってTable 7に示す8パターンに分類した。

3 つの議論タイプごとの各パターンの出現数を Table 8 に示す。この表に示すように、大衆同士の議論 (mm)では、葛藤的発話が為された後、沈黙や別の話題に移行するパターン 1 やパターン 2 が全体の半数以上(63.7%)を占めていた。また、大衆一非大衆間の議論(mn)においても、パターン 1 とパターン 2 が

パターン	内容	発話機能の構造	度数
パターン1	葛藤的発話に対して,議論されること無く,沈黙したり,別の話 題に移行	[葛藤的発話]→[沈黙]/[意見(別の論点)]	9
パターン2	葛藤的発話を受けて,新しい意見,説明,再反論が行われるが, それに対して議論されること無く,沈黙したり,別の話題に移行	[葛藤的発話]→[意見]/[説明]/[反論] →[沈黙]/[意見(別の論点)]	3
パターン3	葛藤的発話を受けて,被葛藤的発話者がすぐにその意見に同意, もしくは葛藤的発話の意味を確認した後に同意	[葛藤的発話]→([確認]/[説明])→[同意]	3
パターン4	葛藤的発話を受けて, すぐ, もしくは葛藤的発話の内容を確認した後に説明が行われ, その説明に葛藤的発話者が同意	[葛藤的発話]→([確認]/[説明])→[説明]→[同	2
パターン5	葛藤的発話を受けて、その話題について対話が続けられる. 対話 の中に協調的発話や同意にカテゴリーされる発話を含む	[葛藤的発話]→[協調的発話]/[同意]を含む議論	10
パターン6	葛藤的発話を受けて,その話題について対話が続けられる.対話の中に協調的発話や同意にカテゴリーされる発話を含まない	[葛藤的発話]→[協調的発話]/[同意]を含まない議論	4
パターン7	相手の意見の事実的な誤りの指摘		3
パターン8	その他		3

Table 7 対立場面における議論パターン

,		mm		mn	nn		
パターン・	度数	割合(%)	度数	割合(%)	度数	割合(%)	
パターン1	5	45.5	4	25.0	0	0.0	
パターン2	2	18.2	1	6.3	0	0.0	
パターン3	0	0.0	1	6.3	2	20.0	
パターン4	1	9.1	1	6.3	0	0.0	
パターン5	2	18.2	2	12.5	6	60.0	
パターン6	0	0.0	3	18.8	1	10.0	
パターン7	0	0.0	2	12.5	1	10.0	
パターン8	1	9.1	2	12.5	0	0.0	
合計	11	100	16	100	10	100	

Table 8 議論タイプごとの対立場面の出現数

mm:大衆同士の議論 mn:大衆一非大衆間の議論 nn:非大衆同士の議論

比較的多く見られた(31.3%)。また、大衆一非大衆間の議論(mn)では、葛藤的発話が為された後、同意や協調的発話が為されないまま議論が続けられるパターン 6 が比較的多く見られた(18.8%)。一方、非大衆同士の議論(nn)においては、パターン 1 とパターン 2 に分類される対立場面は全く見られなかった。この議論タイプでも、パターン 6 が一部見られたものの、対立場面の半分以上が、葛藤的発話が為された後、同意や協調的発話を含む議論が続けられるパターン 5 に分類された(60%)。

3.5 意見変化の比較

事前調査時点と議論終了後の事後調査時点における各テーマについての賛否意見の変化を議論タイプ間で比較した。その結果を Table 9 に示す。この表に示すように、非大衆同士の議論(nn)の参加者が、議論前後で最も大きく意見を変える傾向が認められた。また、意見変化量について、3 つの議論タイプ間で一要因分散分析を行ったところ、有意な差異が確認された(F(2, 24)=3.97, p=.032)。さらに多重比較 (Bonferroni 法)を行った結果、非大衆同士の議論への参加者は、議論前後で、大衆一非大衆間の議論参加者よりその賛否意識が有意に大きく変化する傾向が確認された(p<.05)。また、非大衆同士の議論参

MSD議論参加者 議論タイプ N 10 0.80 0.79 大衆 mm 5 0.71 mass mn 1.00 15 0.87 0.74合計 非大衆 8 2.13 1.64 nn 5 0.84 non-mass mn 0.80 合計 13 1.62 1.50 合計 10 0.800.79 mm mn 10 0.90 0.748 2.13 1.64 nn 合計 28 1.21 1.20

Table 9 議論タイプごとの議論前後の意見変化量

mm:大衆同士の議論 mn:大衆-非大衆間の議論 nn:非大衆同士の議論

加者と大衆同士の議論参加者との間でも、その意見変化の差異に関して有意傾向(p<.1)が確認された。

4 考察

4.1 大衆性と議論関連尺度との関係について

(1) 批判的思考態度との関連 本研究の結果より、自己閉塞性と探究心との間に中程度の負の相関が確認された。ここで、探究心とは、それを構成する質問項目からも示されているように、自分の外部にある物事や他者に対して興味をもち、それを学ぼうとする態度を表しており、様々な外部への関心の不在を意味する自己閉塞性が、そうした態度と負の相関を持つことはあり得るものと考えられる。次に、傲慢性と自己閉塞性がともに客観性に対して負の相関を示した。客観性は、それを構成する項目に「自分が偏った見方をしていないか振り返るようにしている」という項目があるように、自分の考えに誤りや偏りが存在する可能性を考量する態度を表している。これに対して、傲慢性の高い個人は、自分の考えに誤りが無いと考える傾向を有しており、そのため客観性と負の相関を示したものと考えられる。また、客観性は、自分以外の立場に身を置くことを要請しており、この点において、自己閉塞性とは相反する態度であり、このために、両者の間に負の相関が見られたものと考えられる。

批判的思考態度と弁証法的議論の関連性に関わる実証的な検証については、少なくとも筆者等の知る限り行われていないが、両者を関連するものとして議論している研究も見られる(c.f., Eemeren & Grootendorst, 2004; Jarupathirum & Zahedi, 2007)。特に、前述した通り、弁証法的議論を行う上では、客観的な視点から互いの意見を吟味し、両者を包含したより良い解(綜合)を探ることが必要であり、そのため、探求心や客観性は、弁証法的議論を行う上で必要となる基本的態度の一つであると少なくとも理論的には考えられるところである。この点を踏まえると、大衆性を構成する2つの尺度とこれらの尺度との間に負の相関関係が認められたという以上の結果より、大衆性の高い個人は、弁証法的議論を行うための基本的な素養を持たない可能性が示唆されているものと考えられる。

一方,批判的思考態度を構成するその他の尺度である論理的思考と証拠の重視に関しては,大衆性尺度との間に有意な関連性は認められなかった。ただし,これらの態度は,異なる意見を包含したより良い解(綜合)を探求することとは必ずしも関連しない点に留意する必要がある。すなわち,論理的思考と証拠の重視は,そうした綜合への志向性が低い人においても持ち得る態度であると考えられ*6,それ故,大衆性尺度とこれらの態度との間に有意な関連が無かったとしても,その結果から,大衆性と弁証法的議論との間に関連性が無いと断定することは出来ないものと言える。

(2) 議論への態度との関連について 自己閉塞性は議論性に対して有意に負の相関を示したが、この結果は、自己閉塞性の高い個人ほど、他者と議論することを好まない傾向にあることを意味している。

^{*6}例えば、競技ディベートにおいて、討議者は自分が実際にそう思っているか否かに関わらず、自分に与えられた立場について証拠を用いて論理的に正当化することが求められる。ここでは、討議者は与えられたテーマについて、異なる意見の双方を勘案したより良い解をいかにして見出すかについては取り立てて関心を払う必要は無く、相手を論駁するために論理的思考や証拠が用いられる。

ここで,自己閉塞性の高い個人は,他者との関係性を忌避する傾向にあることから,そうした個人が他者との議論を嫌うという以上の結果は十分に理解可能である。

一方,大衆性尺度とディベート性との間には、有意な関連性は認められなかった。しかし、議論性とディベート性との相関を大衆性の高低を基に比較したところ、大衆性が高い程、議論性とディベート性との相関が強くなるという傾向が示された。この結果は、大衆性の高い個人においては、議論を好む程、相手を論破することも好む傾向にあり、逆に、議論を好まない程、相手を論破することも好まない傾向にあることを意味しており、このことから、大衆性の高い個人においては「議論=ディベート」と捉えられている可能性が考えられる。藤井(2008)が指摘するように、相手を論破することを目的とした議論は、非弁証法的な議論であると考えられるが、以上の結果より、大衆性の高い人々が議論を行う場合、相手を論破することを目的としており、それ故、そうした議論は非弁証法的な議論に陥り易いものと考えられるところである。一方で、大衆性の低い個人においては、議論性とディベート性との間に有意な相関は示されなかった。この結果だけから、そうした個人において、弁証法的議論が行われ易いという可能性を一義的に導くことは出来ないものの、以上の結果は、そうした可能性を少なくとも棄却するものではなかったと考えることが出来る。

4.2 大衆性と発話傾向の関係について

3 つの議論タイプの間で総発話数や総発話量を比較したところ、総発話量については、非大衆同士の議論と他の議論タイプとの間で有意な差異が確認されなかった一方で、総発話数は、非大衆同士の議論の方が他の議論タイプよりも多い傾向が見られた。さらに、発話一回当たりの発話量は、非大衆同士の議論の方が他の議論タイプよりも少ない傾向が見られた。この結果は、非大衆同士の議論においては、その他の議論に比べて、議論参加者が自分の発言を短く区切り、相手に発言権を譲ることにより、話者の交代がより頻繁に行われていることを示している。一方、大衆同士の議論や大衆一非大衆間の議論では、議論参加者は、自分が発言する番になると長々と発言し、相手に発言権を譲らない傾向にあり、そのため、話者の交代が行われ難かったものと考えられる。

また,大衆同士の議論では,その他の議論に比べて,葛藤的発話数と協調的発話数が少ない傾向が示された。前述した通り,弁証法的議論の枠組みでは,葛藤的発話は「反命題(アンチテーゼ)」と関連する発話であり,協調的発話は「綜合(ジンテーゼ)」と関連する発話であると考えられる。この点を踏まえると,大衆同士の議論において,葛藤的発話数と協調的発話数の双方が少ないという本研究の結果は,そうした議論では,他の議論に比べて,弁証法的議論が実現する可能性がより低い傾向にあることを示唆するものと考えられる。

4.3 大衆性と議論パターンの関係について

3 つの議論タイプの間で、それぞれ対立場面においてどのような議論パターンが生起したかを比較した ところ、まず、大衆同士の議論では、他の議論に比べて、パターン 1 とパターン 2 が生起する傾向が高い という結果となった。すなわち、この議論タイプでは、対立場面において、議論が進展せず、沈黙や他の 話題に移行するケースが頻繁に見られた。また、大衆一非大衆間の議論では、パターン1に加えて、パターン6が生起する傾向が高かった。このパターンでは、対立場面において、協調的発話がなされないまま議論が進行しており、その議論の内容を見ると、「反論」が頻繁に交わされており、批判の応酬になっているケースが見られた。一方、非大衆同士の議論では、パターン 5 が生起する傾向が高く、対立場面において、協調的発話を含む形で議論が進行するケースが多く見られた。

さて、弁証法的議論を進める上では、意見の対立を受けて、その対立からの綜合に向けて協調的に議論を重ねることが必要である。この点を踏まえると、葛藤的発話が為された後、沈黙や別の話題に移行するパターン1やパターン2では、弁証法的議論にはなり得ないものと考えられる。同様に、葛藤的発話を受けて、協調的発話がなされない形で議論が進行するパターン6においても、弁証法的議論が実現し難いものと考えられる。この点において、大衆同士の議論は、その対立場面のほとんどがパターン1及び2であったことから、弁証法的議論にはなり得ていない可能性が考えられる。また、大衆一非大衆間の議論では、パターン1及びパターン2に加えて、パターン6が多く見られ、この議論タイプにおいても、弁証法的議論が実現し難い傾向にあるものと考えられる。一方で、非大衆同士の議論では、葛藤的発話が為された後、協調的に議論を進めていくケースが比較的多く見られており、この議論タイプにおいては、少なくとも他の議論タイプに比べて、弁証法的議論が実現する可能性が高い傾向にあるものと考えられる。

4.4 議論前後の意見変化について

非大衆同士の議論参加者は、他の議論タイプの参加者に比べて、実験前後の当該テーマに対する賛 否意識の変化量が高いという結果が得られた。こうした結果が得られた理由として、以下のような可能性 が考えられる。第 1 に、大衆性の高い個人は、本研究の結果からも示されているように、批判的思考を行う傾向が低いため、議論を通じて、自分の意見について反省的に考え、自分の意見を変えようとする意識 がそもそも低いという可能性が考えられる。ただし、議論参加者が他者の意見を受け入れ、自分の意見を変える動機を持ち合わせていたとしても、議論が適切に行われなければ、自分の意見を変える余地は少ないものと考えられる*7。この点を踏まえると、本研究の結果が得られた理由として第 2 に、非大衆同士の議論では、自分の意見を変えるだけの有意義な議論が行われていた一方で、大衆同士の議論や大衆一非大衆間の議論では、自分の意見を変えるに足る議論が行われなかったという可能性が考えられる。ここで、非弁証法的議論では、冒頭で述べた通り、議論参加者は、互いに自分の意見を主張し合うのみで、自分の意見を全く変えない傾向にあることを勘案すると、大衆同士の議論や大衆一非大衆間の議論は、少なくとも非大衆同士の議論に比べて、非弁証法的議論に陥っていた可能性が高いものと推察されるところである。

4.5 大衆性と弁証法的議論

以上,本研究の結果をまとめると,大衆性の高い個人は,そもそも真理への探究心が低く,かつ,自分

^{*7} この点は、非大衆において、本研究結果が示唆する通り、批判的思考態度を持っていたとしても、大衆との議論では、 非大衆同士の議論に比べて、その意見を変化させる傾向が低かったことからも推察されるところである。

の考えを客観的に捉えようとしない傾向が示された。さらに、その自己閉塞性故に、他者との議論を好まず、また議論を行う場合も、その議論を他者を論破するためのディベートと同一視している可能性が示された。また、議論内容の定量的分析より、大衆性の高い個人が参加する議論では、話者の交代が少なく、葛藤的発話と協調的発話の双方が少ない傾向が見られた。さらに、対立場面の定性的分析より、大衆性の高い個人を含む議論においては、沈黙や十分に議論を尽くさず話題を移行するケース、あるいは、協調的な発話を介さず批判の応酬に至るケースが見られた。そして、議論実験前後の参加者の意見の変化を比較したところ、大衆性の高い個人が参加する議論では、大衆性の低い個人同士の議論に比べて、意見の変化が小さい傾向が示された。

以上の結果より、大衆性の高い個人が参加する議論では、弁証法的な議論が行われ難い傾向にあるものと考えられる。すなわち、冒頭で述べた通り、議論参加者が、(a) 自分の見解を述べることだけを目的とし、他者の言うことを全く聞かない、(b) 他者を言い負かすことのみを目的とし、自分の意見を全く変えない、(c) 自らの許容範囲の中で合意することだけを目的に調整する、というような議論は、非弁証法的な議論であると考えらえるが、大衆性が高い個人が参加する議論において、前者 2 つの態度が採られる傾向にあることは、まさに以上に述べた本研究の結果から示されているところである。一方、3 つ目の態度(c)については、本研究の結果からは直接的には検証することが難しいものの、仮に議論参加者が自らの許容範囲を超えてでも、真理を目指して議論していたとするならば、その議論の結果、自分の意見が一定程度変化する可能性は、議論参加者が自らの許容範囲の中だけで議論していた場合と比べて、高くなるものと予想される。しかし、本実験より、大衆性の高い個人が参加する議論では、議論参加者は自分の意見をほとんど変えないという結果が得られており、この結果は、そうした議論において上述の態度(c)が採られているとの可能性を少なくとも否定するものではなかったと考えることが出来る。

さらに、弁証法的議論の前提として、(a) 個人間に意見の相違が存在すること、(b) 当該の議論のテーマについて、意見の善し悪しを吟味するための客観的基準が存在すると想定することが不可欠であることを述べたが、前者の条件については、大衆性の高い個人が参加する議論において、そもそも葛藤的発話が少ないこと、後者の条件については、大衆性が高い程、探求心や客観性が低いことから、大衆性の高い個人が参加する議論は、そうした弁証法的議論の前提を満たし得ていない可能性が考えられるところである。

以上のことより、本研究を通じて、大衆性の高い個人が参加する議論の場においては、弁証法的議論 は行われない可能性が示唆されており、以上の結果は、本研究の仮説を支持するものであったと考えら れる。

なお、本稿で挙げた弁証法的議論に関わる諸条件は、あくまでも弁証法を実現するための必要条件であり、以上の条件を満足したとしても、必ずしも弁証法によって楊棄に至るとは限らないことには留意が必要である。本研究の知見は、少なくとも大衆性の高い個人が議論に臨む限り、弁証法的な議論が行われない傾向にあることを示している。

4.6 本研究の含意

さて、冒頭で述べた通り、現代社会における様々な議論は、日常的な会話から公的な話し合いに至るまで、非弁証法的な議論に陥る可能性を孕んでいるが、本研究の結果は、そうした問題の本質的な原因の一つが個人の大衆性にあることを含意している。特に、本研究において、大衆同士の議論だけでなく大衆と非大衆間の議論においても弁証法的議論の諸条件を満たしていない可能性が示されており、この点を踏まえれば、大衆性が高い個人が議論に一人でも参加すれば、弁証法的な議論が阻害される可能性さえ危惧されるところである。

以上の結果を踏まえると、我々の社会の様々な場面において、弁証法的な議論を展開していく上では、個人の大衆性を抑制することが本質的に重要な課題であると考えられる。この点に関して、既往研究において、家庭や地域のコミュニケーション、あるいは、道徳教育を通じて、個人の大衆性を抑制できる可能性が示唆されており(伊地知・羽鳥・藤井、2010;渡邉・羽鳥・藤井・竹村、2009)、そうした教育的社会施策を実施することが大衆性の抑制、引いては、社会の中で適切な議論を行っていく上で重要であると考えられる。

なお、本研究の結果は、あらゆる議論の場から大衆を排除しなければならないということを必ずしも意味するものではないことには留意が必要である。なぜなら、本研究では実験遂行上、実験参加者を便宜的に「大衆」と「非大衆」に二分したが、冒頭で述べた通り、Ortegaの論ずる大衆性とは一つの心的傾向を表しており、全ての個人が「大衆性」と「非大衆性」を同時に兼ね備えているのであり、従って、人々を一義的に「大衆」と「非大衆」に類型化することは、大衆の定義上、そもそも不可能であると言える。さらに、公的議論の場自体が、個人の大衆性を抑制し、公共心を活性化させる公衆教育の役割を持つことが指摘されており、藤井・矢嶋・羽鳥・岩佐、2008)、従って、公的議論から大衆を排除することは、そうした公衆教育の機会を失うことを意味しており、この点について十分に配慮する必要がある。

その一方で、本研究の結果から示唆されるように、個人の大衆性を抑制しない限り、弁証法的議論が 実現し得ない可能性があることにも十分に留意すべきであろう。以上の点を踏まえると、議論を実践する 中で、弁証法的議論の遂行を目指すと共に、議論参加者の大衆性が抑制されるように努めていくことが 肝要である。例えば、ファシリテーション実務の分野では、意見の強固な人や他者の意見を受け入れない 人に対処するための方法として、議論の進め方に関わる事前のルール設定、議論参加者の構成や役割 分担、議論を活性化する場づくりの重要性が指摘されており(中野・堀、2009)、大衆性が議論に及ぼす 影響を極力軽減する上でも一定の効果があるものと考えられる。また、議論への参加を通じて自己の人 格形成や道徳性の発達を導くための教育方法も検討されており(c.f.、荒木、1997、津村、2012)、議論を 実施するに当たってそうした教育的アプローチを導入することによって、人々の大衆性を効果的に抑制 することも期待できる。

以上,本研究では,Ortegaの論ずる大衆性が弁証法的議論を阻害する可能性について実証的に検討したが,今後に残された研究課題も少なくない。第1に,本研究では大学生を対象にして事前調査を行うと共に,議論実験の参加者は全員が男性であった。そのため,個人の大衆性と弁証法的議論との関連性

についてのより一般的な知見を得る上では、今後、幅広い世代とより均等な性別構成から成るサンプルを用いた仮説検証が必要である。第2に、本研究では、議論に関連する心理尺度の測定、議論実験における発話内容の定量的・定性的分析、及び議論前後の意見変化の測定という種々の分析結果を基にして、個人の大衆性が弁証法的議論に及ぼす影響を総合的に検討したが、個々の議論において弁証法的議論が成立しているか否かを直接的・一義的に検討することは行っていない。この点については、議論学における弁証法的議論の規範的モデルに関わる研究を踏まえつつ、現実の議論において弁証法的議論が実現しているか否かに関わるより精度の高い検証を行うことが課題である。第3に、人々の大衆性が弁証法的議論を阻害する影響を抑制する上では、上述した通り、現実の議論実践の中で、人々の大衆性を抑制しつつ弁証法的議論を実現することが求められる。今後は、そうした議論の場づくりやファシリテーション技術のあり方について検討を重ねていくことが、より良い議論を実現する上でも重要な課題であると考えられる。

参考文献

- [1] Frankfurt, H.G. 2005. On Bullshit, Princeton University Press. [邦訳:『ウンコな議論』山形浩生訳, 筑摩書房, 2006]
- [2] Hamblin, C.L. 1970. Fallacies. London: Methuen.
- [3] Hegel, G.W.F. 1812-1816. Wissenschaft der Logik. Gesammelte Werke, Bd.11, 12 und 21. Felix Meiner Verlag (1970). [邦訳:『大論理学』(上一, 上二, 中, 下) 武市健人訳, 岩波書店, 1956-1961]
- [4] Hegel, G.W.F. 1817. Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften. Gesammelte Werke, Bd.13. Felix Meiner Verlag (2000). [邦訳:『小論理学』(上, 下) 武市健人訳, 岩波書店, 1961]
- [5] Jarupathirun, S. & Zahedi, F. M. 2007. Dialectic decision support system: System design and empirical evaluation, *Decision Support Systems*, 43, 1553-1570.
- [6] Ortega, J. 1932. *The revolt of the masses*. New York, W. W. Norton & Company. [邦訳:『大衆の反逆』神吉敬三訳, ちくま学芸文庫, 1995]
- [7] Paul, R. 1995. *Critical thinking: How to prepare students for a rapidly changing world.* CA: Foundation for Critical thinking.
- [8] Van Eemeren, F.H. & Grootendorst, R. 2004. A systematic theory of argumentation: The pragma-dialectical approach. Cambridge University Press.
- [9] Van Eemeren, F.H., Garssen, B., & Meuffels, B. 2012. Effective through reasonableness preliminary steps to pragma-dialectical effectiveness research. *Argumentation*, 26, 33-53.
- [10] Walton, D.N. & Krabbe, E.C.W. 1995. Commitment in dialogue: Basic concepts of interpersonal reasoning. NY: State University of New York Press.
- [11] 荒木 紀幸(編). 2000. 『続 道徳教育はこうすればおもしろいーコールバーグ理論の発展とモラ

ルジレンマ授業-』. 北大路書房.

- [12] 伊地知恭右, 羽鳥剛史, 藤井聡. 2010. 「内村鑑三「代表的日本人」通読による大衆性低減の持続的効果に関する実験研究」. 『人間環境学研究』 8(2):169-180.
- [13] 岩田宗之. 2007. 『議論のルールブック』. 新潮新書.
- [14] 高橋昌一郎. 2007. 『哲学ディベート < 倫理 > を < 論理 > する』. 日本放送出版協会.
- [15] 津村俊充. 2012. 『プロセス・エデュケーション: 学びを支援するファシリテーションの理論と実際』. 金子書房.
- [16] 富田英司, 丸野俊一. 2005. 「曖昧な構造の協同問題解決における思考進展過程の探索的研究」. 『認知科学』12(2):89-105.
- [17] 中野民夫, 堀公俊. 2009. 『対話する力』. 日本経済新聞出版社.
- [18] 中埜肇. 1973. 『弁証法―自由な思考のために』. 中公新書.
- [19] 羽鳥剛史,小松佳弘,藤井聡. 2008a. 「政府に対する大衆の反逆:公共事業合意形成に及ぼす大衆性の否定的影響についての実証的研究」. 『土木計画学研究・論文集』 25:37-48.
- [20] 羽鳥剛史, 小松佳弘, 藤井聡. 2008b. 「大衆性尺度の構成—"大衆の反逆"に基づく大衆の心的構造分析—」. 『心理学研究』 79(5):423-431.
- [21] 平山るみ, 楠見孝. 2004.「批判的思考態度が結論導入プロセスに及ぼす影響—証拠評価と結論 生成課題を用いての検討—」. 『教育心理学研究』 52(2):186-198.
- [22] 藤井聡. 2008. 『土木計画学-公共選択の社会科学-』. 学芸出版社.
- [23] 藤井聡, 矢嶋宏光, 羽鳥剛史, 岩佐賢治. 2008. 「パブリック・インボルブメント(PI)の論理-「良識ある公衆」による「議会制民主制下の行政」への関与についての政治学-」. 『人間環境学研究』 6(2):27-44.
- [24] 脇田健一. 2002. 「コミュニケーション過程に発生する「状況の定義のズレ」」. 『都市問題』 93(10): 57-68.
- [25] 渡邉望, 羽鳥剛史, 藤井聡, 竹村和久. 2009. 「近代社会における人間疎外と大衆性についての研究」. 『土木計画学研究・講演集』40:CD-ROM.

著者情報

羽鳥剛史(愛媛大学大学院理工学研究科) 小松佳弘(東日本旅客鉄道株式会社) 藤井聡(京都大学大学院工学研究科)